

大分県内の建設機械オペレーターは シートベルトを全員着用します !!

シートベルト着用による労働災害防止運動実施中

建設機械が転落や転倒した際、オペレーターが運転席から投げ出された後、建設機械の下敷きとなるなどの死亡災害が、全国において、過去 10 年間で 262 件も発生しており、大分県下でも、最近連続して発生しています。



スローガン
建設機械でも
シートベルト着用は常識です

建設機械のオペレーターは、
「私は、建設機械の運転中はシートベルトを必ず着用します。」
と安全宣言します。

主 唱 : 厚生労働省大分労働局・各労働基準監督署・建設業労働災害防止協会大分県支部
協 賛 : (一社)大分県建設業協会 ・ (一社)大分県労働基準協会
(公社)建設荷役車両安全技術協会大分県支部・(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会大分県支部